

平成30年度

# 福島町議会

## 定例会1月会議会議録

平成31年1月25日 開会

平成31年1月25日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

# 目 次

平成31年1月25日（金曜日）第1号

○議 事 日 程 .....	1 頁
○会議に付した事件 .....	1 頁
○出 席 議 員 .....	1 頁
○欠 席 議 員 .....	1 頁
○出 席 説 明 員 .....	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員 .....	1 頁
○故藪内裕元福島町長に対する黙祷 .....	3 頁
○開会・開議宣告 .....	3 頁
○町 長 あ い さ つ .....	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名 .....	4 頁
○日程第2 諸般の報告 .....	4 頁
○日程第3 行政報告 .....	6 頁
1 第2青函トンネル構想実現に向けた取り組みについて 〔各課所管事項について〕 (1) 総務課の所管事項について (2) 企画課の所管事項について 行政報告（追加） (1) 建設課の所管事項について 教育行政報告 .....	7 頁
1 幼児教育、学校教育について (1) 学校への冷房設備の整備について (2) 北海道福島商業高等学校学習成果発表会について	
○日程第4 議案第45号 福島町町内会館管理条例の制定について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	8 頁
○日程第5 議案第46号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第7号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	10 頁
○日程第6 議案第47号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	11 頁
○日程第7 議案第48号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第8号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	12 頁
○休 会 の 議 決 .....	14 頁
○休 会 宣 告 .....	14 頁

## 提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
45	福島町町内会館管理条例の制定について	1月25日	原案可決
46	平成30年度福島町一般会計補正予算（第7号）	1月25日	原案可決
47	北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について	1月25日	原案可決
48	平成30年度福島町一般会計補正予算（第8号）	1月25日	原案可決

平成30年度

## 福島町議会定例会1月会議

平成31年1月25日（金曜日）第1号

### ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 諸般の報告  
日程第3 行政報告  
日程第4 議案第45号 福島町町内会館管理条例の制定について  
日程第5 議案第46号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第7号）  
日程第6 議案第47号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について  
日程第7 議案第48号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第8号）

### ◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 諸般の報告  
日程第3 行政報告  
日程第4 議案第45号 福島町町内会館管理条例の制定について  
日程第5 議案第46号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第7号）  
日程第6 議案第47号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について  
日程第7 議案第48号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第8号）

### ◎出席議員（9名）

議長	10番	溝部 幸基	副議長	9番	平野 隆雄
	1番	杉村 志朗		3番	川村 明雄
	4番	花田 勇		5番	木村 隆
	6番	平沼 昌平		7番	佐藤 孝男
	8番	熊野 茂夫			

### ◎欠席議員（0名）

### ◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	高木 壽
総務課長	工藤 泰	総務課参事	小鹿 一彦
教育長	前田 勝広	事務局長兼給食センター所長	鎌田 一志
監査委員	本庄屋 誠		

### ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部 憲一	議会事務局次長	鍋谷 浩行
議会事務局主査	谷藤 悟	議会事務局書記	平野 文子



(開会 10時01分)

---

### ◎故藪内裕元福島町長に対する黙祷

---

#### ○議長（溝部幸基）

おはようございます。

藪内裕元福島町長が、1月23日、急逝されました。

大きな悲しみであります。

藪内さんは、昭和46年から5期にわたり町議会議員を務め、特に文教・福祉民生を得意の分野として町政の発展に大きく寄与し、副議長の重責も担っておりました。

平成3年の町長就任以降は、平成15年まで、3期12年間にわたり執行者として陣頭指揮を執り、ポスト青函トンネルの厳しい町政の舵取り、渡島西部広域事務組合管理者としてご尽力されました。

「藪さん」の愛称で町民に慕われ、温厚、実直で、責任感のある実践行動力は、多くの町民に勇気と希望を与え、保護司としての無為の奉仕は、誇り得るライフワークとなりました。

多大な故人のご功績を称え、在りし日のお姿を偲び、安らかなご冥福をお祈り申し上げます。

藪内裕元福島町長との想いで深いこの議場で、謹んで哀悼の弔意を表し、感謝と敬意の気持ちを込めて黙祷を捧げたいと思います。

皆様、ご起立願います。

(出席者起立)

#### ○議長（溝部幸基）

黙祷。

(黙祷)

#### ○議長（溝部幸基）

黙祷を終わります。

皆様、ご着席願います。

---

### ◎開 会 ・ 開 議 宣 告

---

#### ○議長（溝部幸基）

ただいまから平成30年度福島町議会定例会1月会議を開会いたします。

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

---

### ◎町 長 あ い さ つ

---

#### ○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会1月会議の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、定例会1月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

最初に、1月9日から10日にかけて北海道開発局及び北海道庁を訪問し、水島北海道開発局長並びに塩屋農林水産部長に、福島漁港の整備促進及び国道228号線の白神防災事業の早期実現を要請してまいりました。また、道庁では、平野知事室長をはじめ岡田建設部長及び渡辺環境生活部長並びに幡宮水産林務部長などに、公営住宅の予算確保や簡易水道への変更に係る認可、更に吉岡漁港の整備促進などを要請するとともに、北海道教育局には社会教育主事の派遣を要請してまいったところでございます。

次に、例年行っております町政懇談会についてですが、昨年の12月3日から今年の1月16日の期間において、14箇所を実施してございます。各町内会の要望事項については、必要に応じて今後の議会において、必要な予算について措置をしてみたいという風を感じてございます。また、国や道へ要請する事項についても、しっかり要請をしてみたいという風に思っているところでございます。

また、行政報告にあります木古内自動車学校の関係についてですが、報道にありますように、この23日に木古内自動車学校の鹿原代表取締役と四町の首長等でお話をし、対策について意見交換をしたところでございます。学校としては、少子化などにより経営が厳しいので、森自動車学校に絞り経営をしたい旨の話でありましたけれども、四町の要請を受けて、1年間継続する方向で検討する旨の回答をいただいたところでございます。ただ、現在、申込みを停止していることから、再開したとしても通年の経営から比べると赤字幅が広がる可能性があることから、その辺をもう少し会社としても財務経営状況を精査した中で、今後、学校と十分な協議をしながら、具体的な支援に向けて協議をしてみたいと考えておりますので、予め議会の方についてもご理解をお願いするものでございます。

それでは、本日の案件についてですが、町内会館管理条例の制定に関する議案が1件、一般会計の補正予算が1件の計2件の議案となっております。

1点目の町内会館管理条例につきましては、町内会館の再編に伴うもので、従来、建設時の補助制度等に応じて、各々管理条例を制定しておりましたけれども、この度の再編に合わせて管理条例を一本化するものであります。

次に、一般会計の補正の議案につきましては、宮歌・豊浜町内会館が開館となることに伴う関連経費を補正計上するものでございます。また、教育部局において、奨学資金貸付費に不足が生じることから、追加補正をするものであります。

また、追加議案といたしまして、北海道市町村総合組合規約の制定並びに廃止についてが1件、更に一般会計補正予算（第8号）が1件となっております。

なお、議案につきましては、担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決くださるよう、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、簡単でありますけれども、開催にあたってのあいさつといたします。

よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長のあいさつを終わります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

---

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番木村隆議員、6番平沼昌平議員を指名いたします。

---

### ◎諸 般 の 報 告

---

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。

議会運営委員会の報告を行います。

6番平沼昌平議会運営委員長。

○6番（平沼昌平）

平成30年度定例会1月会議の開催に際し、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

まず、議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、1月会議の審議日数については、本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会1月会議の議事は、ただいま平沼昌平議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

また、諸般の報告も既に印刷のうえ、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。



次に、常任委員会の所管事務調査結果について、報告を行います。

5番木村隆総務教育常任副委員長。

#### ○5番（木村隆）

諸般の報告の5ページをお開きください。

要約して朗読させていただきます。

調査事件4 福島町社会体育施設に係る指定管理者制度の導入について。

教育委員会では、平成30年度教育行政執行方針に社会体育施設（総合体育館、町民プール、ファミリースポーツ公園）の指定管理者制度導入を示しており、調査結果を以下のとおり報告いたします。

論点とした調査項目及び意見。

1、社会体育施設への指定管理者制度の導入について。

今回示された資料の内容では、指定管理者制度を導入するにあたっての方向性や教育委員会が想定している導入することで得られるメリット等について疑問な点が多い。

また、受け皿となる地元の民間企業において社会体育施設の指定管理に必要な人材の確保についても現状難しいものがあり、このまま社会体育施設に指定管理者制度を導入することには無理があると思慮する。

資料では、指定管理者制度導入を平成32年度としていることから、教育委員会においては資料内容の精査を行い、改めて精度の高い資料を提出するよう求める。

なお、資料の精査にあたっては、以下の点について留意されたい。

①参考とする導入事例の調査について。

②指定管理委託経費の積算について。

③指定管理者制度導入の検討について。

2、総括意見。

再度資料の提出を求め、改めて調査を行うものとする。

7ページになります。

調査事件5 第4次福島町職員定員管理適正化計画の後期計画について。

職員定数管理適正化計画の第4次計画の前期計画が今年度で終了するため、町より平成31年度から34年度までの後期計画を策定するにあたっての考え方等の資料が示されたことから、報告いたします。

論点とした調査項目及び意見。

1、職員定員管理適正化計画後期計画の考え方について。

今回示された今後4年間の職員定員管理適正化計画の方向性については概ね理解するが、次の点について検討されたい。

①社会人枠の採用について。

社会人枠の採用にあたっては、単年で行うのではなく一定年数の間継続し、町が求める人材の要件を明確に示しながら、広くインターネットや関係団体を活用するなど、人材発掘にあたって地元出身者も含めた情報発信をし、従来の手法にこだわることなく行う必要があると考える。

②再任用職員の活用について。

再任用職員の数が平成33年度には最大12人と見込まれている。豊富な経験を積んできた人材を有効に活用するためにも、制度終了後も長く働いてもらえるような方策を職員構成を勘案しながら検討されたい。

8ページになります。

調査事件6 町内会館等管理方針の見直しについて。

町より、町内会館の再編計画に基づいて進めている町内会館の統廃合整備に合わせて、管理条例等の整理を行い、見直しに関する資料が示されたことから、調査結果を報告する。

論点とした調査項目及び意見。

1、管理方針の見直しについて。

町が示した町内会館等管理方針の見直しの方向性については概ね理解する。

なお、整備中の施設（宮歌・豊浜地区町内会館）の供用が年度内に予定されており、それまでに管理条例等の関係条例の整理と関係予算の補正が見込まれることから、当該事件については継続調査とする。

10ページになります。

調査事件6 町内会館等管理方針の見直しについて。

当該事件については、継続調査としたものであり、調査結果を以下のとおり報告する。

論点とした調査項目・意見。

前回の委員会において示した方向性に基づき、今回提出された町内会館の管理方法、管理条例等の制定案については概ね理解するが、以下の点について更に検討されたい。

1、管理方法について。

(1) 会館施設の除雪対応について。

(2) 管理経費の節減について。

2、制定する条例の内容について。

以上で、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

以上で、諸般の報告を終わります。

---

◎行 政 報 告

---

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

平成30年度福島町議会定例会1月会議の開催にあたり、定例会12月会議以降の行政報告を申し上げます。

まず、1点目の第2青函トンネル構想実現に向けた取り組みについて。

平成30年12月17日に、本構想実現に向けた取り組みを進めるため、溝部議長はじめ町内産業団体等の代表者の出席をいただき、「第2青函トンネル構想を実現する会設立準備会」を開催し、「第2青函トンネル」の必要性について意見交換するとともに、設立総会に向け認識の共有を図ったところであります。

なお、「第2青函トンネル構想を実現する会設立総会及び記念講演会」を、来る2月7日に開催することとしており、まずは、町民の機運を高める活動を進めてまいります。

続きまして、各課所管事項について、ご報告いたします。

(1) 総務課の所管事項について。

行政改革については、平成27年5月に策定した「第4次福島町行政改革大綱」により機構再編等を実施しておりますが、今年から来年度にかけて、進捗状況の検証と今後の第5次行政改革大綱等を検討するため、昨年12月に「行政改革庁内検討委員会」を立ち上げました。

今後、庁内検討と並行して、外部組織である「行政改革推進委員会」委員を委嘱し、協議を進めてまいります。

なお、委員会の統廃合、委員定数の見直し等については、関係者との協議がまとまり次第、行政改革大綱に先駆けて実施してまいりたいと考えておりますので、予めご理解をお願いいたします。

(2) 企画課の所管事項について。

冒頭あいさつでも申し上げましたけれども、木古内自動車学校が平成31年3月末をもって閉校する旨、関係機関に発出されている情報を得、四町町民に与える影響も大きいと考えられることから、その対応について四町で協議を行っている状況にあります。

現在、事務担当において対応策について協議を進めており、協議内容については、議会にも報告してまいりたいと考えております。

次に、追加の行政報告として1点。

(1) 建設課の所管事項について。

宮歌地区の火災による危険空家については、12月会議で解体費用を議決いただいておりますが、この度、所有者より自ら解体等は出来ない旨の申出があり、町において除却処理することへの承認がとれたことから、年度内において解体処理してまいります。

町の主な主催事業及び行事等については、別に記載しておりますので、町長部局の行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時18分）

（再開 10時18分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

大変申し訳ありません。最後の説明の中で、少し私言葉を間違えておりますので、「承諾がとれた」ということで訂正をお願いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

その旨訂正をしておきます。

次に、教育行政報告を行います。

前田勝広教育長。

○教育長（前田勝広）

続きまして、教育行政報告を申し述べさせていただきます。

平成30年度福島町議会定例会1月会議の開催にあたり、定例会12会議以降の行政報告を申し上げます。

1の幼児教育、学校教育について。

（1）学校への冷房設備の整備について。

昨年の定例会12月会議に報告しておりました「ブロック塀・冷暖房設備対応臨時特例交付金」の事業要望につきましては、昨年12月4日付けで交付金の内定を受けたところであります。その後、国から12月末に当該交付金要綱が示され、事業費及び財源を精査したところ、町の一般財源の持ち出しが、当初想定した金額より大きく超える結果となったところであります。このような状況を踏まえ、事業実施の可否を改めて庁内協議を行ったところ、費用対効果等を判断し、実施しないことに決定したものです。

なお、1月10日付けで北海道教育委員会へ事業の取り下げを申請したところであります。この間、学校関係者と議会に対して、大きな期待感を抱かせた事に対して、深くお詫びを申し上げる次第でございます。本当に申し訳ございませんでした。

（2）北海道福島商業高等学校学習成果発表会について。

昨年12月21日に、学習成果発表会が開催され4つのグループによる課題研究の発表の後、インターンシップ体験発表や福島中学校生徒による職場体験の学習発表が行われました。

なお、学習成果発表では、道の駅プロジェクトや黒米プロジェクト等地域の活性化の推進に関わる研究発表があり、黒米まんじゅうやアワビを入れたたこ焼き風のアワビ玉の試食もあり、大変素晴らしい内容であったと深く感心しているところでもございます。

以上で、平成30年度定例会12月会議以降の教育行政の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時21分）

（再開 10時21分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

前田勝広教育長。

○教育長（前田勝広）

先ほどの行政報告の（１）の学校への冷房設備の整備のところ、「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」が正しい名称でございますので、訂正の方をよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

そのように訂正をしておきます。

以上で、行政報告を終わります。

---

◎議案第４５号 福島町町内会館管理条例の制定について

---

○議長（溝部幸基）

日程第４ 議案第４５号 福島町町内会館管理条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

それでは、議案と説明資料をご用意いたします。

議案の１ページをお願いいたします。

議案第４５号 福島町町内会館管理条例の制定について。

福島町町内会館管理条例の制定を次のように定める。

平成３１年１月２５日提出、福島町長。

なお、説明につきましては、議案説明資料２で説明いたします。

説明資料の１ページをお開き願います。

１の条例制定の目的でございます。

町内会館につきましては、地域住民の福祉の増進を図るとともに、地域コミュニティ推進活動等の用に供するため各地域に設置しております。その施設の効率的かつ適正な管理運営を図ることを目的に条例を制定するものでございます。

なお、今般の町内会館の再編に併せ、新たな条例を制定し、既存の生活館等の管理条例５つを廃止し、１つに統合するものでございます。

２の管理方法について。

管理方法につきましては、従来同様、施設所在町内会へ管理委託することといたします。また、町内会館の再編等により町内会館を２つの町内会で共有する場合は、従来の管理を基本とし、双方の協議によりいずれか１つの町内会へ委託することとしております。

３、制定する条例の内容でございます。

（１）から（９）まで、第１条で条例の制定の趣旨、２条では会館の名称等、３条では管理運営について、第４条は使用及び利用について、第５条で使用の制限、第６条で使用町内会の使用料の無料、ただし私用に属するものは使用料を徴することの規定、第７条では使用料の返還、８条で賠償の義務、９条では委任事項を規定してございます。

４の施行期日につきましては、この条例につきましては、平成３１年４月１日から施行とします。ただし、宮歌・豊浜町内会館の管理につきましては、２月１日から施行することとしてございます。

２ページ目になります。

先ほど説明したとおり、５の廃止となる条例。

（１）の福島町生活館管理条例から（５）の福島町寿の家管理条例を廃止しまして、今回、制定する条例に統合するものでございます。

６の施行規則でございます。

町内会館の許可申請や開館時間などを定めるため、以下の規則を制定してございます。その中で、管理委託料につきましては、規則の第６条で委託料を年額１万５千円とし、消耗品費相当額１万５千円を加えた、総額３万円としてございます。

なお、規則（案）につきましては、２ページ中段から３ページに記載しております。

議案の３ページをお願いいたします。

3ページの別表の関係になります。

別表1で、今般、制定する条例に関する施設名称等を記載しております。上段の宮歌・豊浜町内会館、次の松浦・吉野町内会館、以下、館崎生活館から三岳寿の家までとさせていただきます。

なお、館崎生活館以下の名称につきましては、改修・新設等に合わせた形で名称を町内会館という形に変更を予定しているところでございます。

また、別表2で使用料につきましては、すべての会館を共通として半日使用、4時間以内は2千円。1日使用、4時間以上については4千円と規定してございます。1年間、夏・冬を問わず、この料金と規定してございます。

なお、営利目的の場合は、2倍としてございます。

以上で、福島町町内会館管理条例の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時26分）

（再開 10時27分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

すみません。説明資料の1ページ、「議案第46号」となっていますが、これは「議案第45号」ですので、訂正をお願いします。

以上です。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第45号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第45号は可決いたしました。

---

◎議案第46号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第7号）

---

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第46号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
小鹿一彦総務課財政担当参事。

○総務課参事（小鹿一彦）

それでは、議案の5ページをお開き願います。  
議案第46号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第7号）。  
平成30年度福島町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。  
第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ368万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億7,349万4千円とする。  
平成31年1月25日提出、福島町長。  
それでは、補正の内容につきまして、まず歳出からご説明いたしますので、No.2議案説明資料の4ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第7号）の事務事業別説明資料でございます。

3款民生費、1項3目生活館等管理費、事務事業予算名も同様で10万7千円の追加でございます。主な増減は、需用費の消耗品で6万円、燃料費で2万円、光熱水費2万2千円、役務費の各種手数料で5千円追加するものでございます。内容といたしましては、宮歌・豊浜町内会館新設に係る2月と3月分の管理経費の追加となっております。

次に、10款教育費、1項3目教育振興費の奨学資金貸付費で358万円の追加でございます。今後予定される奨学資金の貸付が、大学進学3名、短大又は専門学校進学2名からの追加申請が見込まれることとなったことから、不足分を追加するものであります。

以上で、歳出の説明を終わります。

引き続き、歳入をご説明いたしますので、No.1議案の11ページをお開き願います。

歳入について、ご説明いたします。

16款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金で368万7千円の追加でございます。今回の補正に係る財源調整による増額でございます。これにより、今年度の財政調整基金からの繰入額は2億4,656万5千円となります。

以上で、議案第46号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第7号）の提案内容について、説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第46号を決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第46号は可決いたしました。

---

◎議案第47号 北海道市町村総合事務組合格約の制定並びに廃止について

---

○議長(溝部幸基)

日程第6 議案第47号 北海道市町村総合事務組合格約の制定並びに廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤泰総務課長。

○総務課長(工藤泰)

それでは、追加議案と追加議案説明資料をお願いいたします。

はじめに、追加議案の1ページをお願いいたします。

議案第47号 北海道市町村総合事務組合格約の制定並びに廃止について。

地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合格約を定め、北海道市町村総合事務組合格約(平成7年3月7日市町村第1973号指令)を廃止する。

平成31年1月25日提出、福島町長。

なお、説明につきましては、追加議案説明資料で説明します。

1ページをお開きください。

1の提案理由でございます。

総務省から、地方自治法上、複合的一部事務組合は、市町村及び特別区しかこれを設置することができない旨の通知になっております。

このため、道が構成しております石狩東部広域水道企業団及び石狩西部広域水道企業団、それと北海道市町村職員退職手当組合につきましては、複合的一部事務組合である総合事務組合に加入できないため、早急に見直しする必要があるとございます。

このことを踏まえまして、現行の規約において、北海道市町村総合事務組合に加入できなくなる3団体に係る公務災害補償等の事務処理をできるように定める規約を新たに制定し、現行規約を廃止するものでございます。

内容につきましては、別表の新旧対照表ということで、後ほど説明します。

3の施行期日につきまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行します。

なお、新旧対照表の方で説明したいと思っております。

説明資料の2ページになります。

まずはじめに、第5章の方に雑則で事務の受託ということで、今回入れなくなる団体があることから、他の地方公共団体から事務委託があった場合に受託する旨の規定を第14条として現規約に追加するものでございます。

次に、第15条以下、別表の関係でございますが、今般、先ほど説明しました3つの団体、石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団及び北海道市町村職員退職手当組合をそれぞれ別表1・別表2から削除するのが1つ、それから、次のページ等になりますが、平成29年度及び平成30年度の団体の名称変更が、これも別表1・別表2からになりますが、江差町ほか2町学校給食組合が江差町・上ノ国町学校給食組合に変更、西胆振消防組合が西胆振行政事務組合に変更、十勝環境複合事務組合が平成30年3

月31日に解散したことにより、これを削除する内容でございます。今のところが変更になりまして、それ以外の規約は変更ございませんが、新たに現規約を廃止して、新たな規約を制定するというところでございます。

なお、追加議案の2ページの方には、北海道市町村総合事務組合規約の新規約を掲載してございます。

なお、議会の議決後、書類につきまして2月18日までに提出するよう通知がなされてございます。

以上で、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について、説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

8番熊野茂夫議員。

○8番（熊野茂夫）

今、直接関係ないんですけども、最初の議案第46号が47号に変わったということであれば、他の議案そのものは数字は移動しなくて結構なんですか。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時36分）

（再開 10時36分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第47号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第47号は可決いたしました。

---

◎議案第48号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第8号）

---

○議長（溝部幸基）



日程第7 議案第48号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

小鹿一彦総務課財政担当参事。

○**総務課参事（小鹿一彦）**

それでは、追加議案の9ページをお開き願います。

議案第48号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第8号）。

平成30年度福島町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億7,354万4千円とする。

平成31年1月25日提出、福島町長。

それでは、まず補正の内容について歳出からご説明いたしますので、No.2追加議案説明資料の5ページをご覧ください。

一般会計補正予算（第8号）の事務事業別説明資料でございます。

1款議会費、1項1目議会費の議会運営費で5万円の追加でございます。内容といたしましては、議会交際費5万円の追加で、議会関係者への慶弔費の増によるもので、各種総会へのご祝儀や香典等となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入をご説明いたしますので、No.1追加議案の15ページをお開き願います。

16款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金で5万円の追加でございます。今回の補正に係る財源調整による増でございます。これにより、今年度の財政調整基金からの繰入額は2億4,661万5千円となります。

以上で、議案第48号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第8号）の提案内容について、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**議長（溝部幸基）**

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第48号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**議長（溝部幸基）**

起立全員であり、議案第48号は可決いたしました。

---

## ◎休 会 の 議 決

---

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

本定例会 1 月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第 10 条の規定により、平成 30 年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

平成 30 年度定例会は、本日で休会することに決定いたしました。

---

## ◎休 会 宣 告

---

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。

どうもご苦勞様でした。

---

（休会 10 時 41 分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員